



一般財団法人北野財団が北野建設<1866>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の北野建設<1866>について、一般財団法人北野財団が3月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「事業内容の遂行のため、長期保有を目的とする。」によるもの。

報告書によると、一般財団法人北野財団の北野建設株式保有比率は、11.70%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年3月14日。